

議第 2 1 4 号 呉市漁業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

第 2 次呉市公共施設再配置計画において、施設整備当初の目的や現在の利用状況などを勘案しながら施設の譲渡などについて検討することとされた漁業関連施設のうち、豊浜漁船漁業用作業保管施設を廃止するものです。

2 施設の概要

施設名 豊浜漁船漁業用作業保管施設
所在地 呉市豊浜町大字豊島字木船 3 3 0 7 番地の 4
建設年 平成 8 年
施設規模等 施設面積：倉庫 3 7 9 . 6 平方メートル
構造・階数：鉄筋コンクリート造，平屋建て

3 施設の利用状況

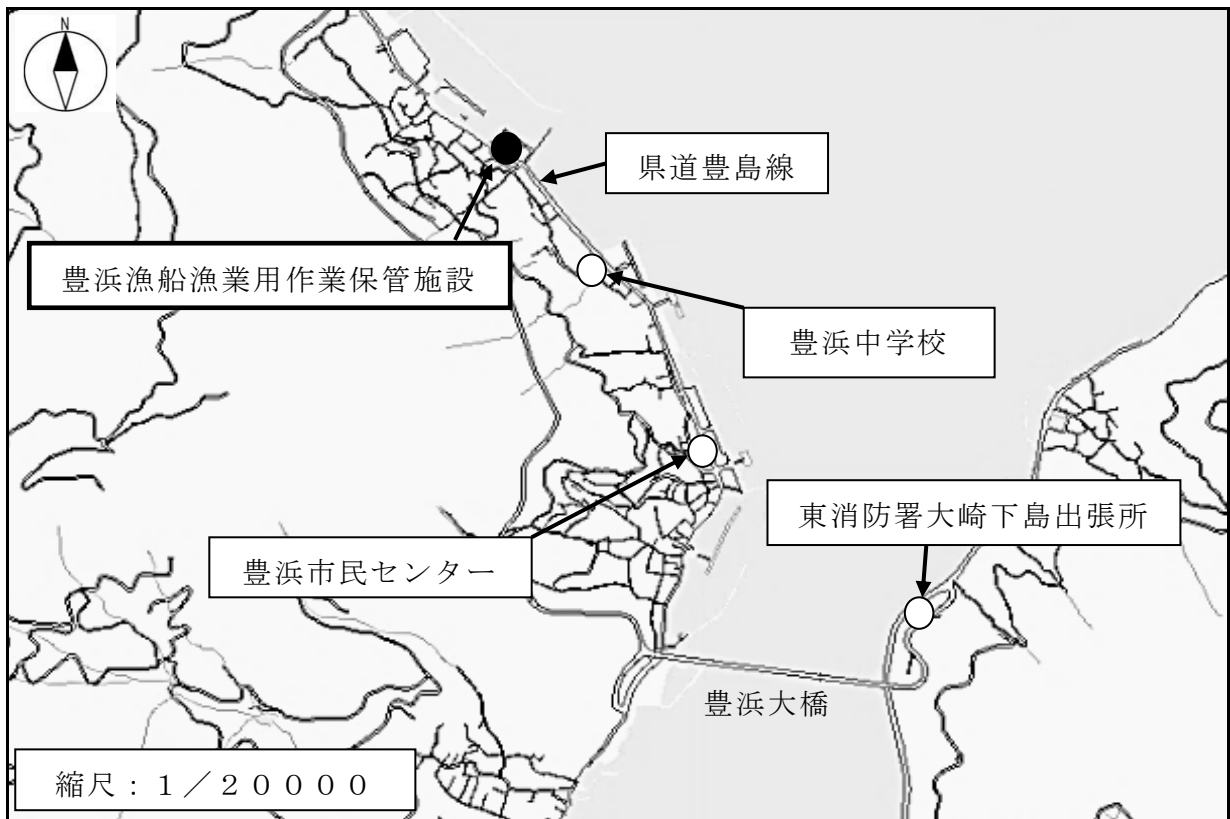
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
利用状況	3 0 件	3 0 件	3 0 件

4 関係者説明等

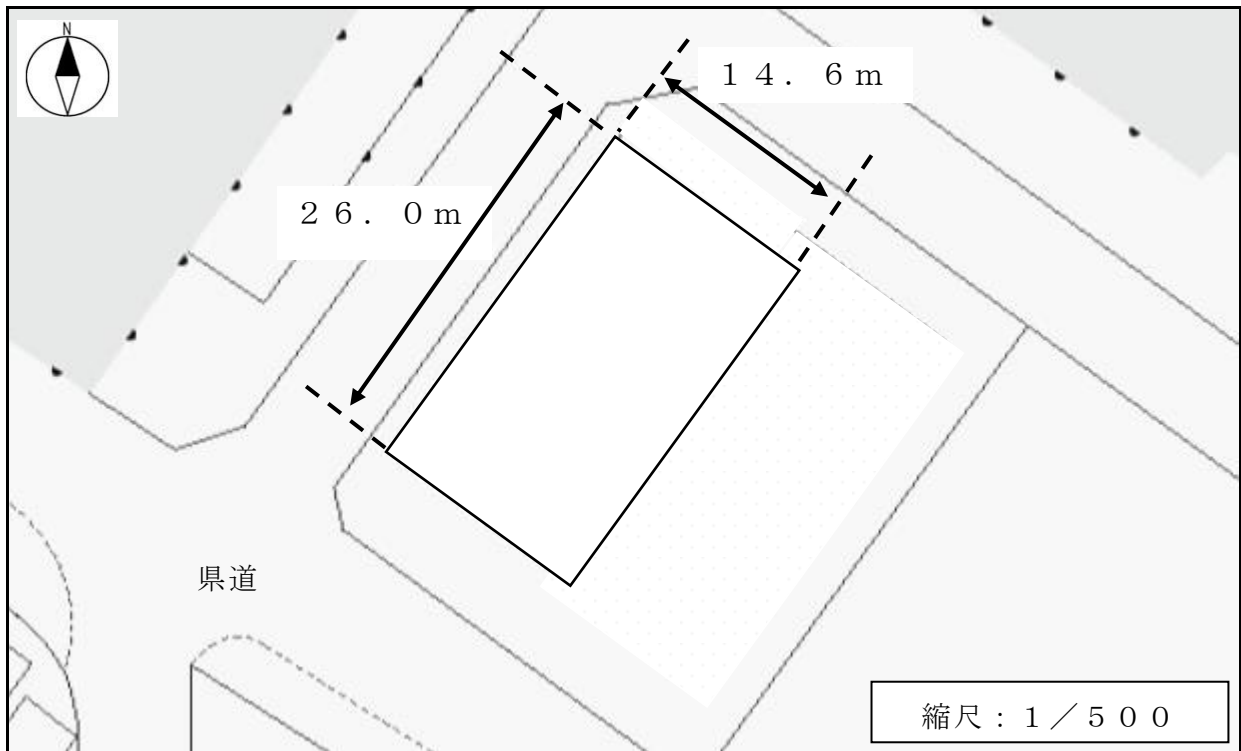
施設の廃止に先立ち、呉豊島漁業協同組合と事前協議を行っています。

5 位置図・配置図

(1) 位置図



(2) 配置図



6 施行期日

令和2年4月1日